

課 長		副 課 長		リ ー ダ ー		校 合		設 計	
--------	--	-------------	--	------------------	--	--------	--	--------	--

令和 8 年度 委 託 仕 様 書

1 委 託 名 称 _____ 庁舎防災設備保守管理業務委託 _____

2 施 行 場 所 _____ 川越市元町1丁目3番地1ほか _____

3 積 算 金 額(月額) _____ 円

4 設 計 金 額(月額) _____ 円

5 委 託 内 容

庁内防災設備の定期点検等及び保守業務

6 施 行 理 由

消防法第17条の3の3に規定された点検業務

委託費内訳書

[illegible]

(費用別内訳)

名 称	適用	数量	単位	単価	金額	備考
直接業務費						
機器点検		1	式			
機器点検及び総合点検		1	式			
緊急対応等派遣費		1	式			
小計						
直接物品費						
計						

庁舎防災設備保守管理業務委託

川 越 市

庁舎防災設備保守管理業務委託仕様書

- 1 委託件名 庁舎防災設備保守管理業務委託
- 2 委託場所 川越市元町1丁目3番地1ほか
- 3 委託期間 令和8年10月1日から令和11年9月30日まで（3年間）
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）
- 4 支払方法 月払い
- 5 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ、月額を記載して下さい。

6 その他特記事項

この入札は、地方自治法第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載します。

この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

受注者は、業務遂行にあたり建物・設備・機器等に損傷を与えないよう十分に注意し、万一損傷の場合は、発注者の責に帰する場合を除き、その賠償の責を負うものとする。

庁舎防災設備保守管理業務委託 特記仕様書

I 業務概要

1 目的

本業務は、川越市役所本庁舎、東庁舎、庁舎分室、公用車管理棟において、消防法、消防法施行令、消防法施行規則及びこれに基づく告示等に定める消防設備等の法定点検並びにその結果に応じ保守を実施することにより、防災設備等の機能保全を図ることを目的とする。

2 業務仕様

- (1) 本特記仕様書に記載されていない事項は、建築保全業務共通仕様書（最新版）による。
- (2) 業務委託仕様書に定めのない事項は、発注者と協議する。

3 対象業務

防災設備等の定期点検等及び保守業務

4 対象施設

川越市役所本庁舎、東庁舎、庁舎分室及び公用車管理棟

II 一般共通事項

1 一般事項

- (1) 受注者の負担の範囲
業務の実施に必要な施設の光熱水等の費用負担なし。
- (2) 報告書の書式等
業務報告書の書式等は以下により不良箇所等は写真等も添付する。
 - ・建築保全業務報告書作成の手引き（最新版）
 - ・国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン（最新版）
 - ・その他、発注者の承諾するもの
- (3) 守秘義務
本業務の実施過程で知り得た秘密を他に漏洩してはならない。
- (4) 著作権その他
著作権、特許権その他第三者の権利の対象となっている点検方法等の使用に関しては、その費用負担及び使用交渉の一切を受注者にて行う。

2 業務関係図書

(1) 提出書類

受注者は、契約締結後速やかに以下の書類を提出すること。

また、緊急連絡体制を定め、発注者の確認を得ること。

- ・委託業務実施計画書
- ・業務従事者名簿

(庁舎内での業務のため防犯の観点から提出を求める)

- ・管理技術者等通知書
- ・その他発注者が指定するもの

(2) 貸与資料

業務の実施に必要な次の関係資料を貸与する。

- ・消防設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書
- ・その他必要な資料

3 業務現場管理

(1) 業務責任者（業務責任者は業務担当者を兼任できる。）

本業務の実施に先立ち業務責任者を選任し、発注者に通知する。

なお、業務責任者に変更があった場合も同様とする。

※業務責任者は直接雇用より選任すること。

(2) 業務責任者の資格等

- ・以下のいずれかの資格を有する者とする。

(1) 消防設備士

「消防設備士免状の交付を受けている者又は総務大臣が認める資格を有する者が点検を行うことができる消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類を定める件」(平成 16 年消防庁告示第 10 号)に基づき、本委託の点検内容を行うことができる種類の消防設備士免状を持つ者

(2) 消防設備点検資格者

一般財団法人日本消防設備安全センターが交付する、第一種、第二種及び特種のうち本委託の点検内容を行うことができる種類の消防設備点検資格者免状を持つ者

(3) 業務条件

原則として閉庁日に実施することとし、実施日は発注者と協議のう

え決定する（閉庁日：（土・日曜日及び祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日）））。

4 業務の実施

(1) 業務担当者

本業務の実施に先立ち、次の資格を有する業務担当者を選任し、発注者に通知する。

- ・以下のいずれかの資格を有する者とする。

（１）消防設備士

「消防設備士免状の交付を受けている者又は総務大臣が認める資格を有する者が点検を行うことができる消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類を定める件」（平成16年消防庁告示第10号）に基づき、本委託の点検内容を行うことができる種類の消防設備士免状を持つ者

（２）消防設備点検資格者

一般財団法人日本消防設備安全センターが交付する、第一種、第二種及び特種のうち本委託の点検内容を行うことができる種類の消防設備点検資格者免状を持つ者

(2) 立会いを要する行事等

- ・防災訓練：毎年10月頃実施（立会い人数3名以上／回）

(3) 業務の報告

- ・報告書の提出部数（各施設別） 2部
- ・報告書提出期限 点検終了後、2週間以内
- ・不良箇所等の改善提案及び見積書 点検終了後、3週間以内

5 業務の検査

業務終了後、不良箇所等については発注者の確認を得る。

Ⅲ 特記事項

1 定期点検及び保守業務

(1) 定期点検実施時期

	機器＋総合点検 (9月)	機器点検 (3月)
令和8年度	×	○
令和9年度	○	○
令和10年度	○	○
令和11年度	○	×

※ 非常電源（自家発電設備）の模擬負荷試験の実施時期については、
発注者と協議のうえ決定する。

(2) 作業内容

防災設備一覧表参照

(3) その他

- ・ 防災設備に異常等発生した場合は、市の求めに応じ緊急に臨時対応等を行うこと。
- ・ 受注者は、関係官庁に対する必要な一切の諸手続きを、本市の承諾を得て代行すること。
- ・ 受注者は本業務の実施にあたり、発注者と十分な打合せのうえ、その指示に従うこと。
- ・ 本仕様書は、委託業務の大要を示すものであるから、受注者は現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項についても誠意をもって行うこと。

防災設備一覧表

	名 称	適 用	本庁舎	東庁舎	庁舎 分室	公用車 管理棟	合計
消火器具	粉末消火器	加圧式	17				17
	粉末消火器	蓄圧式	72	12	14	11	109
	二酸化炭素消火器	5型	3				3
	二酸化炭素消火器	7型	2				2
屋内消火栓設備	加圧送水装置		1				1
	制御盤		1				1
	消火栓		16				16
	起動用スイッチ		1				1
	表示灯		16				16
	音響装置		16				16
	表示盤		1				1
	水源	貯水槽、給水装置、バルブ類等	1				1
ハロゲン化物消火設備	消火剤貯蔵容器	ハロン1301			3		3
	容器弁開放装置	ガス圧式			3		3
	起動用ガス容器				4		4
	起動用操作箱				4		4
	音響装置				4		4
	制御盤	5回線以下			1		1
	電源装置				1		1
	逆止弁				4		4
	開口部自動閉鎖装置				1		1
	放出表示灯箱				6		6
	選択弁				4		4
	ハット				6		6
自動火災報知設備	受信機P型1級	自立型（蓄積型）	1				1
	受信機P型1級	壁掛型		1	1		2
	副受信機		3		1		4
	差動式スポット型感知器		225	23			248
	定温式スポット感知器		53	6			59
	熱感知器	自動試験機能付			19		19
	煙感知器	自動試験機能付			25		25
	煙感知器		88	16			104
	P型1級発信機		16	3	4		23
	表示灯		16	3	4		23
	音響装置		16	4	4		24

防災設備一覧表

	名 称	適 用	本庁舎	東庁舎	庁舎 分室	公用車 管理棟	合計
ガス漏れ火災警報設備	受信機		1				1
	検知器	警報付	11				11
	中継器	表示灯付	10				10
	警報装置		11				11
	表示灯		11				11
非常警報設備（放送設備）	増幅器操作部	200W以下	1				1
	スピーカー回線		168				168
	遠隔操作器		1				1
	起動装置		1				1
	常用電源		1				1
	予備電源		1				1
誘導灯及び 誘導標識	誘導灯		53		7		60
	誘導標識			2			2
避難器具	救助袋 垂直式	建築物の地上階数3	1				1
	救助袋 垂直式	建築物の地上階数4	1				1
	救助袋 垂直式	建築物の地上階数5	1				1
	救助袋 垂直式	建築物の地上階数6	1				1
	救助袋 垂直式	建築物の地上階数7	1				1
排煙設備	制御盤		1	1	1		3
	排煙口		9				9
	防火戸	ドア式	16	9	3		28
	煙感知器		4	6	3		13
	定温式スポット型感知器		1				1
	シャッター		4		1		5
	機械排煙設備	モーター駆動	2				2
連結送水管	送水用器具格納箱		1				1
	送水口		1				1
	放水口		10				10
（自家非常電源設備）	ディーゼル機関発電機	200kVA・蓄電池	1				1